

平成30年度 前期分授業料免除 及び 入学料免除 の判定結果について

上記免除申請の判定結果通知書を、

7月9日（月）午前10時

から、交付します。

上記免除申請をした学生は、学生証を持参
のうえ、学生サービス課奨学支援係窓口に
取りに来てください。

なお、結果が半額免除または不許可の場合の納入期限は次のとおりです。

入学料	7月20日（金） ※上記期日までの納入が困難な場合は、20日（金）17時までに 学生サービス課へ徴収猶予申請書を提出すれば、9月まで徴収猶予 が認められることがあります。
授業料	7月27日（金） ※口座引き落としの方は27日に引き落としされます。

【平成30年7月3日 学生サービス課奨学支援係】